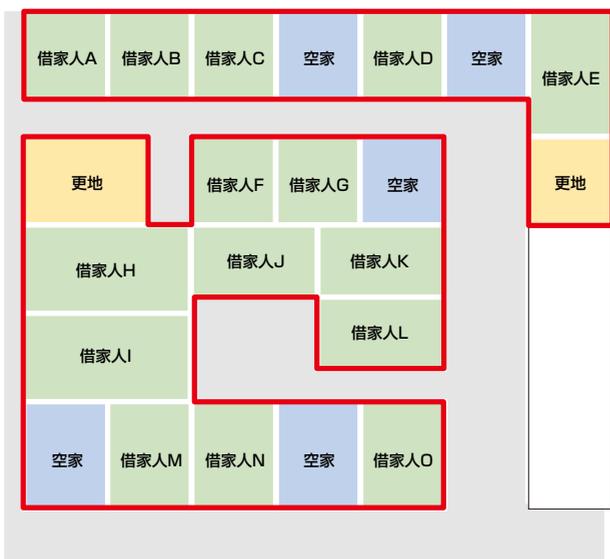


ケース

所有者である叔父2人は高齢であり相続後の納税資金確保と共有状態の解消を目的として甥が仲介人となり売却となった話



◎ 困った点

- 戦前からの借家人が多く、高齢の為に家賃の値上げが難しく、安い家賃の借家が多く、収益性が乏しい。
- 相続人は、当物件と関わりが無く相続後に借家人とトラブルにならないか心配である。
- 隣接地との境界が確定せず、筆界特定制度を利用し、現在継続中である。

結果 クマシュー工務店独自のノウハウにより買取り致しました!



京都市〇〇区

物件種別: 貸家・空家・更地
土地面積: 約418坪
所有者: 叔父2人(共有持分)
年間収入: 3,132,000円
賃貸状況: 借家人15人

取引後の地主様の一言

- 更地にしてから売却することも考えたが、賃貸人が多く労力、費用面を考えても、現状のままで売却の方が得策と思い売却した。